

都税口座振替（自動払込）申込手続

[固定資産税・都市計画税・個人事業税]

※開始申込みの際は「約定」をご了承のうえ、申込期限及び申込注意事項をご確認ください。

＜ダウンロード専用依頼書を利用する際の注意事項＞

- ダウンロード専用依頼書の印刷にあたっては、必ず白色の普通紙（A4サイズに限る。感熱紙・ロール紙の利用不可）に黒色で印刷してください（拡大・縮小印刷不可）。
- 記入例及び申込注意事項をご参照・ご確認のうえ、印刷したダウンロード専用依頼書の必要箇所に記入・押印してください。
※必ずすべての必要記入箇所を黒のボールペンで記入してください（鉛筆不可）。
記入欄をパソコンで入力して印字したものや、様式内容を改ざんしたものはお取扱いできません。
- 当様式は郵送専用のため、記入後は必ず下記送付先までご送付ください。
※金融機関の窓口ではお取扱いできません。

【送付先】

〒176-8541
東京都練馬区豊玉北6-13-10 4階

東京都主税局徴収部納税推進課口座振替係 行

＜記入例＞

※東京都使用欄	郵送専用（ダウンロード専用）	東京都提出専用
都税口座振替依頼書 （自動払込利用申込書） 収 加		
依頼先金融機関 御中		承認番号 TKD00052号
①納税者		申込日 平成 年 月 日
納税通知書に記載してあるとおりに入力してください。	住所 (〒163 - 8001) 新宿区西新宿2-8-1	納税者承諾印 主税
	フリガナ シュセイ タロウ	
	氏名 (名称) 主税 太郎	
	電話番号 03 (5321) 1111	
②納税通知書番号・開始希望時期・振替(払込)方法		
納税通知書に記載してある課税事務所名を記入してください。	納付税目 固定資産税 (土地・家屋) 新宿 都税事務所 都市計画税 新宿 都税事務所 固定資産税 (償却資産) 新宿 都税事務所 個人事業税 04 - 00000001234 平成 23 年 08 月から	振替(払込)方法 1 各期ごと 2 1年分まとめて 1 各期ごと 2 1年分まとめて 各期ごと (随時課税分を含む)
個人事業税の納税通知書にはハイフンの前に2ケタの番号が印字されているので、その番号も記入してください。	上記都税を、口座振替(自動払込)により納付することとしたいので、約定を確約のうえ依頼します。	
③口座名義人 ※名義が法人の場合は、代表者名と役職名もご記入ください		
濁点も1字に数えます。姓と名の間は1マス空けてください。	フリガナ シュセイ ハナコ	金融機関届出印 主税
	口座名義人 主税 花子	
	電話番号 03 (5321) 1111	
④振替(払込)口座 ※いずれか1つを選択の上、ご記入ください		
選択する番号に○印をつけてください。	銀行 〇〇 信金 〇〇 信組 〇〇	店・支店 金融機関コード 支店コード
	預金の種類 1 普通 2 当座 3 納税準備 (組合) 口座番号 (右詰め) 1 2 3 4 5 6	出張所
	銀行コード 1 通常 9 9 0 0 記号 (注) 1 0 ※ 番号 (右詰め)	
(注) 6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。		

【お問い合わせ先】
東京都主税局徴収部納税推進課口座振替係 03-5912-7520
主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>

都税口座振替（自動払込）申込手続 [固定資産税・都市計画税・個人事業税]

※開始申込みの際は「約定」をご了承のうえ、申込期限及び申込注意事項をご確認ください。

＜申込期限・振替日＞

		振替(払込)方法及び開始時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
都 固 定 資 産 税	第1期分(6月) 1年分まとめて(全期前納)		■ 申込期限	■ 5月10日	● 6月30日									
	第2期分(9月)					■ 申込期限	■ 8月10日	● 9月30日						
	第3期分(12月)								■ 申込期限	■ 11月10日	● 12月27日			
	第4期分(2月)										■ 申込期限	■ 1月10日	● 2月末日	
個 人 事 業 税	定期 課税分	第1期分(8月)			■ 申込期限	■ 7月10日	● 8月31日							
		第2期分(11月)						■ 申込期限	■ 10月10日	● 11月30日				
	随時 課税分	納税通知書に記載されている納期限日が振替(払込)日となります。希望する月の前月10日までが、申込期限となります(本来の納期限が土曜・休日・祝日にあたる場合は、その翌開庁日が納期限となります。この場合は、前々月10日までに提出してください。)												

※申込期限及び振替(払込)日が土曜・休日・祝日にあたる場合は、その翌開庁日がそれぞれの日にあたります。

＜申込注意事項＞

- 1 各納付税目について、納税通知書(番号)を複数お持ちの場合は番号ごとにお申し込みください。
- 2 市町村で課税された固定資産税・都市計画税は、この用紙ではお申し込みできません。
- 3 申込期限を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替(払込)となりますので、ご了承ください。
- 4 固定資産税・都市計画税について、振替(払込)方法の記入がない場合は、「各期ごと」とみなして手続きしますので、ご了承ください。
- 5 固定資産税・都市計画税について、第2期以降に「1年分まとめて」振替(払込)方法を選択された場合は、その年度は各期ごとの振替となり、翌年度から1年分まとめて振り替え(払い込み)ます。
- 6 振替(払込)の日は、各納期限の日とします。前日までに振替(払込)税額をご用意ください。
- 7 振替(払込)後のご確認は、預(貯)金通帳をお願いいたします。
なお、振替(払込)済の内容を確認する書面が必要な方は下部に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。
- 8 振替(払込)日に預金不足等で引き落としができない場合は、後日納付書を送付しますので、その納付書により納付してください(この場合、延滞金が発生することがあります。)
なお、再振替はいたしません。
- 9 登録完了後、口座振替開始のお知らせを送付いたします。
- 10 固定資産税・都市計画税の随時課税分については、口座振替(自動払込)がご利用できませんので、納付書により金融機関の窓口で納付してください。
- 11 還付金が発生したときは、還付を受ける人と口座名義人が同一人の場合には、当該口座に振り込みます(ただし、他に都税還付統一口座が設定されている場合、ゆうちょ銀行又は納税準備預金の場合を除きます。)

【お問い合わせ先】

東京都主税局徴収部納税推進課口座振替係 03-5912-7520
主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/>